

三崎コミュニティセンター

業務仕様書

令和 8 年 6 月

三 浦 市  
市民部文化スポーツ課

## 目 次

1	受付及び管理業務に関する仕様書	1
2	閉館時等管理業務に関する仕様書	3
3	清掃業務仕様書	4
4	浄化槽保守点検業務仕様書	6
5	浄化槽清掃業務仕様書	8
6	昇降機保守点検業務仕様書	9
7	消防用設備等点検業務仕様書	10
8	自動ドア保守点検業務仕様書	12
9	空調機等保守点検業務仕様書	13
10	太陽光発電設備保守点検業務仕様書	16
11	生涯学習講座及び生涯学習学級運営業務仕様書	18

## 受付及び管理業務に関する仕様書

1 業務目的 三崎コミュニティセンターの一般市民等の利用にあたり、良好かつ快い対応に努め、休館日を除く毎日において受付及び管理業務を行うことを目的とする。

2 業務名称 三崎コミュニティセンター受付及び管理業務

### 3 業務内容

- (1) 施設利用等についての利用者に対する説明案内
- (2) 障がい者・高齢者等の利用者の補助及び案内
- (3) 施設及び設備の利用予約受付
- (4) 利用予約状況の検索及び問合せに対する対応
- (5) 施設利用日程管理
- (6) 利用料金の徴収及び出納管理
- (7) 利用料金等の金銭出納
- (8) 利用料金等の日次集計及び精算管理
- (9) 各種パンフレット、ポスター等の補充並びに掲示
- (10) 業務日誌及び必要書類の作成管理及び報告
- (11) 電話対応
- (12) 各種イベントの事前準備及び事後撤収の補助
- (13) 貸しロッカー等の対応（貸しロッカー設置の場合）
- (14) 拾得物の台帳整備並びに適正管理及び処分
- (15) 緊急時における利用者の避難誘導及び警察・消防等関係機関との連絡調整
- (16) 負傷者及び急病人の応急対応及びその後の適宜対応
- (17) 施設内における秩序の維持
- (18) 市から貸与を受けた備品等の管理
- (19) 利用施設及び利用備品倉庫等の鍵の管理及び開閉
- (20) 利用施設及び利用備品等の利用方法指導
- (21) 利用施設及び利用備品等の準備、片付け補助
- (22) 感染症等の感染防止対策

### 4 業務形態

原則、開館日の午前9時から午後9時まで、業務内容を考慮した職員配置及び勤務体制とすること。

## 5 インターネット予約受付に関する業務

施設及び設備の利用受付を行う際の事務処理については、神奈川県公共施設予約システム「e-kanagawa 施設予約システム」を利用します。「e-kanagawa 施設予約システム」に対応した受付業務を行うため、次のとおりインターネット環境等を整えること。

なお、「e-kanagawa 施設予約システム」は令和9年度中に導入する予定とし、導入までの間は電話、窓口等による予約受付等の管理を行います。

- (1) インターネット環境使用料の負担
- (2) 管理者用パソコン 2台以上、利用者用操作端末 1台以上
  - ア 管理者用パソコン
    - (ア) 対応OS Microsoft Windows11以降
    - (イ) ブラウザ Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla FireFox  
※Safari・IEは非対応
    - (ウ) PDF Viewerがインストールされていること
  - イ 利用者用操作端末
    - (ア) 「e-kanagawa 施設予約システム」HPに掲載されている推奨環境を満たすパソコン又はタブレット
    - (イ) 「e-kanagawa 施設予約システム」以外のインターネット接続及びその他の機能を制限すること。  
また、不特定多数が利用することを考慮しタイムアウト機能等により利用者情報保護の措置を講じること。
    - (ウ) USB接続ポートへの接続を制限するなど、不正な利用を防止する措置を講じること。
- ウ 共通
  - (ア) 指定管理期間中に、提供元のサポート期限が切れた場合、当該製品は使用せず、サポートされている製品に移行すること。
  - (イ) ウィルス対策やMicrosoftの提供する修正プログラムの適用等、セキュリティ対策を継続的に施すこと。
- (3) カラーレーザープリンター 1台（A3、A4用紙が出力できること）
- (4) 消耗品等（コピー用紙、カラーレーザープリンタートナー等）

## 6 利用団体向け説明会

指定管理者は、三崎コミュニティセンター利用開始日前に市が実施する利用団体向け説明会について、市から要請がある場合には出席すること。

## 7 その他

この仕様書に定めのない事項について、定める必要が生じたとき又は仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、文化スポーツ課との協議の上、定めるものとする。

## 閉館時等管理業務に関する仕様書

1 業務目的 三崎コミュニティセンターの建物及びこれに付帯する物件について、閉館時等における火災、盗難及び不良行為等を予防し、かつ安全の確保を図ることを目的とする。

2 業務名称 三崎コミュニティセンター閉館時等管理業務

3 業務時間 三崎コミュニティセンター閉館時から翌開館時まで

### 4 業務内容

- (1) 閉館時において火災、盗難、不法行為及びその他の異常が発生した場合に速やかに対応すること。
- (2) 市が委託する機械警備を使用し、異常等に速やかに対応すること。
- (3) 出入口（1階正面玄関、2階大会議室ガラス戸）を網羅するよう録画機能付き監視カメラ等を設置すること。監視カメラについては、閉館時間に限らず、24時間撮影及び録画するものとする。
- (4) 館内においては、次の場所について録画機能付き監視カメラ等を設置するものとし、撮影していることを利用者等に明示すること。関係者以外の立入禁止としている場所、トイレ及び更衣室には設置しないこと。

1階	ロビー、ギャラリー
2階	大会議室
3階	中会議室

- (5) 異常発生時の状況及び対応結果等については速やかに市へ報告すること。

### 5 その他

この仕様書に定めのない事項について、定める必要が生じたとき又は仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、文化スポーツ課との協議の上、定めるものとする。

# 清掃業務仕様書

1 業務目的 三崎コミュニティセンターにおいて美観を維持し、常に最適な環境を提供することを目的とする。

2 業務名称 三崎コミュニティセンター清掃業務

## 3 業務内容

### (1) 清掃日時等

#### ア 日常清掃

休館日を除き毎日1回

#### イ 定期清掃

(ア) トイレ清掃 1カ月に1回以上

(イ) 床ワックス清掃 6カ月に1回以上。原則休館日または閉館後夜間に実施する。

(ウ) 窓ガラス清掃 6カ月に1回以上

#### ウ 除草清掃

毎年7月～9月の間に1回実施

### (2) 清掃範囲

ア 日常清掃 1階～3階の各室、ホール・ギャラリー、階段、廊下、トイレ、洗面所、風除室、玄関前外構

#### イ 定期清掃

(ア) トイレ清掃 男子トイレ(2階)、女子トイレ(2階)、多目的トイレ(2階)、共用トイレ(3階)

(イ) 床ワックス清掃(日常清掃の範囲のうち和室、トイレ及び洗面所を除く)

(ウ) 窓ガラス(両面)清掃(施設内すべて)

ウ 除草清掃 施設敷地内

### (3) 清掃方法

#### ア 日常清掃

(ア) トイレ清掃 床面は水絞りモップ等で清掃し、便器は状況に応じて、洗剤洗浄する。

(イ) 床面の清掃 水絞りモップ・掃除機等を用いて床面の塵埃等を取り除く。

(ウ) ごみ収集 各室、共有部分におけるごみ箱等のごみ収集

(エ) 衛生消耗品の補充 トイレトーパー、石鹼等の補充

(オ) その他 随時、利用者等から依頼された清掃、軽作業等を行う。

## イ 定期清掃

### (ア) トイレ清掃

床面をデッキブラシにより洗剤を用いて清掃し、天井、壁面、換気扇の埃等を除去、便器、洗面台の汚れが著しい箇所については洗剤を用いて洗浄する。

### (イ) 床ワックス清掃

水絞りモップ・掃除機等を用いて床面の塵埃等を取り除いた後、材質に応じて最も適したワックスを塗布し、ポリッシャー（床ワックス磨き機）等で磨き仕上げを行う。

### (ウ) 窓ガラス清掃

両面を洗剤又は磨き粉を用いて汚れを除去する。

## ウ 除草清掃

(ア) 敷地内に繁茂している雑草等の除草、枝木等の剪定を行う。

(イ) 除草業務により発生した草等の処分を行う。

## (4) 廃棄物の処分

清掃業務により発生した廃棄物は廃棄物の処理に関する法律（昭和45年法律第137号）及び三浦市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例（平成5年三浦市条例第1号）等の法令・例規を遵守し、指定管理者において適正に処理する。

## (5) 臨時特別清掃

台風災害や、その他予期しない事情により清掃が必要になった場合は指定管理者が管理の範囲として実施する。

## 4 その他

この仕様書に定めのない事項について、定める必要が生じたとき又は仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、文化スポーツ課との協議の上、定めるものとする。

# 浄化槽保守点検業務仕様書

1 業務目的 三崎コミュニティセンターの浄化槽の適正管理のため、浄化槽法（昭和58年法律第43号）等関係法令に基づく保守点検を実施する。

2 業務名称 三崎コミュニティセンター浄化槽保守点検業務

## 3 業務内容

(1) 業務の回数は、年26回（2週間に1回）。ただし、第1回目は各年4月10日までに実施すること。

(2) 対象設備概要

ア 処理方式：接触ばっ気方式

イ 処理対象人員：150人

ウ 合併・単独の種別：合併

(3) 浄化槽の正常な機能を維持するため、次に掲げる事項を点検すること。

ア 環境省関係浄化槽法施行規則（昭和59年厚生省令第17号）第1条の準則の遵守の状況

イ 流入管きよと槽の接続及び放流管きよと槽の接続の状況

ウ 槽の水平の保持の状況

エ 流入管きよにおけるし尿、雑排水等の流れ方の状況

オ 単位装置及び附属機器類の設置の位置の状況

カ スカムの生成、汚泥等の堆積、スクリーンの目づまり、生物膜の生成その他単位装置及び附属機器類の機能の状況

(4) 流入管きよ、インバートます、移流管、移流口、越流ぜき、流出口及び放流管きよに異物等が付着しないようにし、並びにスクリーンが閉塞しないようにすること。

(5) 流量調整タンク又は流量調整槽にあつては、ポンプ作動水位及び計量装置の調整を行い、汚水を安定して移送できるようにすること。

(6) ばっ気装置にあつては、散気装置が目づまりしないようにし、又は、機械かくはん装置に異物等が付着しないようにすること。

(7) 駆動装置及びポンプ設備にあつては、常時又は一定の時間ごとに、作動するようにすること。

(8) 接触ばっ気室又は又は接触ばっ気槽にあつては、溶存酸素量が適正に保持されるようにし、及び死水域が生じないようにすること。

(9) ばっ気タンク、ばっ気室又はばっ気槽及び流路にあつては、溶存酸素量及び混合液浮遊物質濃度が適正に保持されるようにすること。

(10) 散水ろ床型二次処理装置又は散水ろ床にあつては、ろ床に均等な散水が行われ、及びろ床に嫌気性変化が生じないようにすること。

(11) 平面酸化型二次処理装置にあつては、流水部に均等に流水するようにし、及び流水部に異物等が付着しないようにすること。

(12) 汚泥返送装置又は汚泥移送装置にあつては、適正に作動するようにすること。

(13) 吸着剤、凝集剤、水素イオン濃度調整剤その他の薬剤を使用する場合には、その供給量を適度に調整すること。

- (14) 悪臭並びに騒音及び振動により周囲の生活環境を損なわないようにし、及び蚊、はえ等の発生の防止に必要な措置を講じること。
- (15) 放流水（地下浸透方式の浄化槽からの流出水を除く。）は、環境衛生上の支障が生じないように消毒されるようにすること。
- (16) 前各号のほか、浄化槽の正常な機能を維持するため、必要な措置を講じること。

#### 4 その他

この仕様書に定めのない事項について、定める必要が生じたとき又は仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、文化スポーツ課との協議の上、定めるものとする。

## 浄化槽清掃業務仕様書

1 業務目的 三崎コミュニティセンターの浄化槽を適正に維持管理することを目的とする。

2 業務名称 三崎コミュニティセンター浄化槽清掃業務

### 3 業務内容

(1) 以下に示す槽について、浄化槽法（昭和58年法律第43号）に定める清掃を行うとともに、引き抜かれた汚泥等を適正に処理するものとする。

三崎コミュニティセンター 沈殿分離層（9 m<sup>3</sup>）

(2) 業務の回数 年1回

(3) 対象設備概要

ア 処理方式：接触ばっ気方式

イ 処理対象人員：150人

ウ 合併・単独の種別：合併

(4) 当該業務が完了したときは、遅滞なく、清掃前と清掃後の状態のわかる写真等を提出するものとする。

### 4 留意事項

業務の実施に当たっては、この仕様書に定めるもののほか、浄化槽法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）その他関係法令を遵守しなければならない。

### 5 その他

この仕様書に定めのない事項について、定める必要が生じたとき又は仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、文化スポーツ課との協議の上、定めるものとする。

# 昇降機保守点検業務仕様書

1 業務目的 三崎コミュニティセンターの昇降機が常に正常且つ最良の状態で使用できるよう機能維持を図ることを目的とする。

2 業務名称 三崎コミュニティセンター昇降機保守点検業務

## 3 業務内容

### (1) 業務回数

- ア 定期点検 年4回（3ヶ月に1回）
- イ リモート点検（24時間365日）
- ウ 法定検査（性能検査） 年1回 建築基準法第12条に基づく検査
- エ 故障修理 故障時または故障が予測されるとき

### (2) 対象設備概要

- ア 機種：三菱電機ビルソリューションズ(株) VFGLB-JB2D(マシーンルームレスEV)
- イ 操作方式：乗合全自動方式
- ウ 停止（非停止）階床数：3（0）
- エ 速度（m/min）：45
- オ 用途：乗用（車椅子兼用）
- カ 積載荷重（kg）：750
- キ 台数（号機）：1（#01）
- ク 付加装置：MELD（停電時自動着床装置）  
EER-P（地震時管制運転装置）  
UCMP（戸開走行保護装置）

## 4 留意事項

業務の一部または全部を外部に委託する場合、エレベーターの製造元（既設エレベーターは、三菱電機ビルソリューションズ株式会社製）に発注すること。

## 5 その他

この仕様書に定めのない事項について、定める必要が生じたとき又は仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、文化スポーツ課との協議の上、定めるものとする。

## 消防用設備等保守点検業務仕様書

1 業務目的 三崎コミュニティセンターの消防用設備等に消防法（昭和23年法律第186号）及び関係法令の規定による点検等を実施し、万一の事態に備えてその機能を有効に発揮できるように機能維持を図ることを目的とする。

2 業務名称 三崎コミュニティセンター消防用設備等保守点検業務

### 3 業務内容

(1) 消防用設備等定期点検

ア 対象設備

No.	名称	設置場所	台数・数量	製造者・型式等	備考
1	消火器具	入口通路外	9	モリタ宮田 ABC粉末消火器 10型 蓄圧式	2025(令和7)年製
2	屋内消火栓設備	1階機械室外	—	(株)荏原製作所 ポンプ：50MSF5M53.7 電動機：IK-DCK8 消防用ホース6本	ポンプ：1985(昭和60)年3月製 ホース：1984(昭和59)年製
3	自動火災報知設備（感知器、受信機・中継器、音響装置、発信機ほか）	1～3階、階段外	—	能美防災工業(株)	1985(昭和60)年製 予備・非常電源（内蔵型）
4	避難器具	避難はしご	1	城田鉄工(株) 4.6m 引き違い窓(W810×H2080)	
		救助袋	1	イシワタ産業(株) 6.9m 片開き窓(W705×H1607)	1985(昭和60)年4月製
5	誘導灯及び誘導標識	1～3階	13		
6	防排煙制御設備（感知器、防火扉）	1～3階	6 (防火扉)	能美防災工業(株)	1985(昭和60)年製 予備・非常電源（内蔵型）
7	ガス漏れ火災警報設備	2階料理講習室、2・3階湯沸室	3	能美防災(株) ガス漏れ検知器：YF-417C	有効期限(2025年) 予備・非常電源（内蔵型）

イ 外観及び機能点検 年1回

ウ 総合点検 年1回

(2) 防火対象物定期点検（消防法第8条の2の2第1項） 年1回

#### 4 留意事項

- (1) 消防法第8条の2の2及び第17条の3の3の規定による同施行規則第31条の4に基づく点検を行うこと。
- (2) 各点検は消防設備点検資格者等の有資格者が行うこと。
- (3) 点検毎に結果報告書を提出し、必要があれば関係機関にその提出を行うこと。
- (4) 点検及び報告書の作成にあたっては、消防法及び同施行規則、その他関係法令を遵守し、それでも疑義が生じる場合においては、文化スポーツ課と協議を行うこと。

#### 5 その他

この仕様書に定めのない事項について、定める必要が生じたとき又は仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、文化スポーツ課との協議の上、定めるものとする。

## 自動ドア保守点検業務仕様書

1 業務目的 三崎コミュニティセンターの自動ドアが、常に正常かつ最良の状態で使用できるように機能維持を図ることを目的とする。

2 業務名称 三崎コミュニティセンター自動ドア保守点検業務

### 3 業務内容

#### (1) 対象設備

ア 1階 正面玄関（風除室） 2箇所

自動ドアエンジン：神奈川ナブコ V-85SL-N<参考型式>

無目センサー（動体・静止体検知）：神奈川ナブコ NS-A01<参考型式>

補助光電センサー（動体・静止体検知）：神奈川ナブコ NP-01<参考型式>

イ 2階 多目的トイレ出入口 1箇所

自動ドアエンジン：神奈川ナブコ V-60SL-N<参考型式>

無目センサー（動体・静止体検知）：神奈川ナブコ NS-A01<参考型式>

補助光電センサー（動体・静止体検知）：神奈川ナブコ NP-01<参考型式>

タッチスイッチ（押しボタン操作、音声案内あり）：神奈川ナブコ HDS-A5 S  
<参考型式>

#### (2) 保守点検内容及び回数

ア 定期点検

制御部、動力部、センサー部、電気回路、ドア部、懸架部等の点検

年2回以上（開館日のうち平日日中実施）

イ 定期点検時に確認した不具合箇所に関して簡易な修理及び部品・消耗品等交換

ウ 故障時における緊急出動修理及び部品・消耗品等交換

### 4 その他

この仕様書に定めのない事項について、定める必要が生じたとき又は仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、文化スポーツ課との協議の上、定めるものとする。

## 空調機等保守点検業務仕様書

- 1 業務目的 三崎コミュニティセンターの空調機等が常に正常且つ最良の状態で使用できるよう機能維持を図ることを目的とする。
- 2 業務名称 三崎コミュニティセンター空調機等保守点検業務
- 3 業務内容
  - (1) 対象設備 別紙のとおり
  - (2) 点検内容及び回数
    - ア 機械及び付属機器の点検、運転調整に関すること 年1回
    - イ エアフィルター及びドレンパンの清掃に関すること 年2回
    - ウ 換気扇の清掃に関すること 年2回
    - エ 点検・品質検査・故障の処置に必要な部品のうち、消耗部品（通常使用による摩耗・劣化により補完・交換を頻繁に行う小部品・油脂類等）を供給する。
- 4 その他  
この仕様書に定めのない事項について、定める必要が生じたとき又は仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、文化スポーツ課との協議の上、定めるものとする。

【別紙】空調機等保守点検業務仕様書 3-(1) 対象設備

ア エアコン・空調内外機

No.	階数	設置場所	設備名称	仕様	数量	備考
1	1 階	事務室	空冷ヒートポンプ式壁掛形ルームエアコン	冷房能力：5.6KW、暖房能力：6.7KW	1	
2		談話室	空冷ヒートポンプ式壁掛形ルームエアコン	冷房能力：5.6KW、暖房能力：6.7KW	1	
3		ギャラリー	空冷ヒートポンプ式天井カセット形空調内外機 (4方向吹出し)	冷房能力：7.1KW、暖房能力：8.0KW	1	
4	2 階	大会議室	空冷ヒートポンプ式天井露出形空調内外機	冷房能力：25.0KW、暖房能力：28.0KW	2	
5		和室	空冷ヒートポンプ式壁掛形空調室内外機	冷房能力：7.1KW、暖房能力：8.0KW	1	
6		調理講習室	空冷ヒートポンプ式天井カセット形空調内外機 (4方向吹出し)	冷房能力：12.5KW、暖房能力：14.0KW	1	
7	3 階	中会議室	空冷ヒートポンプ式天井カセット形空調内外機 (4方向吹出し)	冷房能力：14.0KW、暖房能力：16.0KW	1	
8			空冷ヒートポンプ式天井カセット形空調内外機 (4方向吹出し)	冷房能力：10.0KW、暖房能力：11.2KW	1	
9		小会議室	空冷ヒートポンプ式壁掛形空調室内外機	冷房能力：5.0KW、暖房能力：5.6KW	1	
10		談話室	空冷ヒートポンプ式天井カセット形空調内外機 (4方向吹出し)	冷房能力：5.6KW、暖房能力：6.3KW	1	

イ 換気設備

No.	階数	設置場所	設備名称	仕様	数量	備考
1	1階	事務室	天井カセット形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：150Φ×120 m <sup>3</sup> /H×40Pa	1	
2		談話室	天井カセット形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：150Φ×210 m <sup>3</sup> /H×50Pa	1	
3		ギャラリー	天井カセット形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：150Φ×320 m <sup>3</sup> /H×70Pa	2	
4		機械室	排気用有圧換気扇	風量：200Φ×550 m <sup>3</sup> /H×15Pa	1	
5			給気用有圧換気扇	風量：200Φ×550 m <sup>3</sup> /H×10Pa	1	
6	2階	大会議室	天井埋込ダクト形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：250Φ×1200 m <sup>3</sup> /H×100Pa	4	
7		舞台 (大会議室)	天井埋込ダクト形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：250Φ×1200 m <sup>3</sup> /H×100Pa	1	
8		放送室 (大会議室)	天井カセット形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：150Φ×120 m <sup>3</sup> /H×40Pa	1	
9		控室 (大会議室)	天井カセット形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：150Φ×120 m <sup>3</sup> /H×40Pa	1	
10		和室	天井カセット形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：150Φ×120 m <sup>3</sup> /H×40Pa	2	
11		調理講習室	天井カセット形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：200Φ×480 m <sup>3</sup> /H×50Pa	2	
12		多目的トイレ	天井埋込ダクト用換気扇	風量：100Φ×120 m <sup>3</sup> /H×40Pa	1	
13		男子トイレ	天井埋込ダクト用換気扇	風量：150Φ×440 m <sup>3</sup> /H×50Pa	1	
14		女子トイレ	天井埋込ダクト用換気扇	風量：150Φ×470 m <sup>3</sup> /H×50Pa	1	
15		湯沸室	天井埋込ダクト用換気扇	風量：150Φ×440 m <sup>3</sup> /H×50Pa	1	
16	3階	中会議室	天井埋込ダクト形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：250Φ×1200 m <sup>3</sup> /H×100Pa	3	
17		小会議室	天井カセット形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：150Φ×120 m <sup>3</sup> /H×40Pa	1	
18		談話室	天井カセット形空調用換気扇 (24時間換気機能付)	風量：150Φ×120 m <sup>3</sup> /H×40Pa	1	
19		印刷室	天井埋込ダクト用換気扇	風量：100Φ×90 m <sup>3</sup> /H×40Pa	1	
20		共用トイレ	天井埋込ダクト用換気扇	風量：100Φ×120 m <sup>3</sup> /H×40Pa	1	
21		湯沸室	天井埋込ダクト用換気扇	風量：150Φ×440 m <sup>3</sup> /H×50Pa	1	

# 太陽光発電設備保守点検業務仕様書

1 業務目的 三崎コミュニティセンターの太陽光発電設備が常に正常且つ最良の状態で  
使用できるよう機能維持を図ることを目的とする。

2 業務名称 三崎コミュニティセンター太陽光発電設備保守点検業務

## 3 業務内容

### (1) 対象設備

- ア システム容量 : 20.1kW  
モジュール容量 : 20.4kW  
塩害仕様 : 塩害対応  
屋根勾配 : 水勾配程度

### イ モジュール

- (ア) モジュール枚数 40枚  
(イ) モジュール仕様<参考>

メーカー	カナディアンソーラー・ジャパン(株)
型式	CS6.2-54TM-510W
外形寸法	1,961mm×1,134mm×30mm
開放電圧	43.60V
短絡電流	14.65A

### ウ パワーコンディショナ (動力)

- (ア) パワーコンディショナ仕様<参考>

メーカー	ファウエイ・ジャパン(株)
型式	SUN2000-20KTL-M3
PCS定格容量	20kW

### エ パワーコンディショナ (電灯)

- (ア) パワーコンディショナ仕様<参考>

メーカー	ファウエイ・ジャパン(株)
型式	SUN2000-4.95KTL-JPL1
PCS定格容量	4.95kW
PCS自立時定格出力	4.0KVA

### オ 集電盤 (動力・電灯)

- (ア) 集電盤仕様

鋼板製・屋外防水壁掛型・耳付(溶接)・鍵付・メラミン焼付塗装

- (イ) 設置方法 壁面にアンカー固定

## (2) 点検内容

### ア 日常点検

指定管理者により、毎月1回程度、動物・鳥などによる糞汚れ、異物（石など）の落下などによるモジュール破損・キズ、モジュール裏側への営巣などがないように目視による点検及び簡易な清掃を実施し、地震・台風・火災・悪天候（大雨、強風、落雷、大雪、雹など）後においても同様の点検を実施し、点検の結果、詳細な点検が必要である場合には、保守点検事業者等へ連絡することとする。

### イ 定期点検

太陽光発電設備関係法令及び「太陽光発電システム保守点検ガイドブック」（2016年一般社団法人日本電機工業会（JEMA）及び一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）共同作成）の規定による点検を実施する。

点検種類と時期	推奨点検実施者	目 的
設置1年目点検	専門技術者	発電開始後1年を目途に、機器、部材及びシステムの初期的な不具合を見つけ、必要な補修作業を実施する。
設置5年目点検	専門技術者	発電開始後5年目を目途に、機器、部材の劣化、破損の状況を確認し、必要な補修作業を実施する。

### <参考>

点検種類と時期	推奨点検実施者	目 的
設置9年目以降の点検（4年ごとに実施）	専門技術者	<ul style="list-style-type: none"><li>・発電開始後9年目以降は4年毎を目途に、機器、部材の劣化、破損の状況を確認し、必要な補修作業を実施する。</li><li>・機器または部材の保証期間を確認し、機能の確認または消耗部品（メーカーが指定する部品）の交換などを実施する。</li><li>・設備更新時期の検討</li></ul>

## 4 その他

この仕様書に定めのない事項について、定める必要が生じたとき又は仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、文化スポーツ課との協議の上、定めるものとする。

## 生涯学習講座及び生涯学習学級運営業務仕様書

1 業務目的 三崎コミュニティセンターにおいて、有識者等の外部講師を招くなどして各種講座等を開催し、市民の生涯学習の充実を図ることを目的とする。

2 業務名称 三崎コミュニティセンター生涯学習講座及び生涯学習学級運営業務

### 3 業務内容

(1) 業務開始時期 令和9年2月及び3月は準備期間とし、令和9年4月から業務開始とする。

(2) 対象者 市内在住・在学・在勤の小学生以上

(3) 実施回数

ア 生涯学習講座 年4回以上（うち小学生のみ、または小学生とその保護者を対象とする講座を2回以上実施すること。全ての講座が小学生のみを対象とする、のような偏りがないようにすること）

イ 生涯学習学級 年2回以上

※「生涯学習講座」とは原則、1回で完結する事業とし、「生涯学習学級」とは、年間又は一定期間内において同じ受講者により実施する事業とする。

(4) 講座等内容の例示

講座等の企画にあたり、別紙「南下浦コミュニティセンター会場令和7年度講座等実施状況」及び「初声市民センター会場令和7年度講座等実施状況」を参照すること。

(5) 事前相談

実施に当たっては、実施時期の3カ月前または募集開始時期の1カ月前までに文化スポーツ課へ講座・学級名称、対象者、内容等について文化スポーツ課へ事前相談をすること。文化スポーツ課は、必要に応じて市民向け広報紙への記事掲載等の広報について協力することとする。

### 4 その他

この仕様書に定めのない事項について、定める必要が生じたとき又は仕様書に定める事項に疑義が生じたときは、文化スポーツ課との協議の上、定めるものとする。

【別紙】南下浦コミュニティセンター会場令和7年度講座等実施状況

事業名	目的	対象	内容		実施日	回数	募集人数	参加人数		参加率	延べ人数
								男性	女性		
したうら塾	小学生が物作りを楽しむことを体験し、自然と触れ合うことによって五感を磨きながら楽しく学ぶ機会とする。	【内容】講義、実技 【対象】小学1年生～6年生 【期間】7月～8月	ダンス教室	ダンス	8/1・8	2	20人	7人	12人	95%	33人
			料理教室	クッキー	8/7	1	20人	8人	12人	100%	20人
親子農業体験教室	農作業の体験学習から、作物の成長過程を理解するとともに自然や親子とのふれあいの機会とする。	【内容】講義と実習 【対象】市内在住の小学生の親子8組 【期間】4月～10月 10回	無農薬野菜の学習と栽培		4/5～10/4	10	8組 16人	6人 4人	4組	63%	61人
趣味の農業	シニア世代（55歳以上）に、園芸の学習を通して、余暇の有効活用と互いに学びあう喜び、心豊かな生きがいと学習の場を提供する。	【内容】講義と実習（2年間） 【対象】市内在住の55歳以上各クラス15人 【期間】通年 講座 月1回 実習 月2回	趣味の農業 26期生	2年間無農薬野菜の学習と実習	4/1～3/31	36	15人	8人	5人	87%	425
			趣味の農業 27期生	2年間無農薬野菜の学習と実習	4/1～3/31	36	15人	6人	9人	100%	467
サタデーボックス	小学生が余暇の活用と学校学年を超えた交流を行う機会とする。	【内容】将棋教室 【対象】市内在住の小・中学生 【期間】通年	将棋教室	将棋を学ぶ	4/12～3/28	24	20人	20人	6人	130%	269人
社会教育講座 （一般）	生涯学習社会の中で、市民の学習ニーズに即した系統的な学習活動や芸術、文化趣味活動を奨励し、潤いのある学習活動の機会とする。	【内容】料理講座、工芸講座、 体操講座、生活講座 【対象】一般市民	料理講座Ⅰ	プロから学ぶ料理（冬）	12/1	1	16人	0人	16人	100%	16人
			料理講座Ⅱ	プロから学ぶ料理（春）	3/29	1	16人	2人	14人	100%	16人
			工芸講座Ⅰ	工芸（ミニ門松）	12/17	1	15人	3人	17人	133%	20人
			工芸講座Ⅱ	工芸（レザークラフト）	2/5	1	10人	0人	12人	120%	12人
			体操講座Ⅰ	秋の健康体操 （背骨コンディショニング）	10/3・10/10	2	20人	3人	23人	130%	51人
			体操講座Ⅱ	春の健康体操 （初心者向け）	3/18	1	15人	2人	15人	113%	17人
			生活講座Ⅰ	スマートフォンで確定申告	1/23	1	30人	10人	10人	67%	20人
			生活講座Ⅱ	終活 （MYライフ&エンディング）	3/6	1	15人	5人	18人	153%	23人
合 計						118	243人	80人	173人		1,389人

【別紙】初声市民センター会場令和7年度講座等実施状況

事業名	目的	対象	内容		実施日	回数	募集人数	参加人数		参加率	延べ人数
								男性	女性		
みちしお学級	親子で協力しながら一緒に体験する事によって、親子間の交流を深め、また体験学習を通じて子供の感性を育てることを目的に工芸、料理体験等実施する。	【内容】 実技、料理 【対象】 小学生とその保護者 (市内在住在勤) 【期間】 7月～8月	ズンバ (小学生とその保護者)	親子でズンバ体験	7月26日	1	20人	4人	16人	100%	20人
			ポーセラーツ① (小学生とその保護者)	器に特殊なシールを貼り焼き付ける	8月3日	1	20人	6人	18人	120%	24人
			ポーセラーツ② (小学生とその保護者)	器に特殊なシールを貼り焼き付ける	8月3日	1	20人	5人	15人	100%	20人
			レジキョーホルダー (小学生のみ)	レジキョーホルダー作り	7月31日	1	10人	1人	9人	100%	10人
			クッキー作り① (小学生のみ)	アイシングクッキー	7月27日	1	10人	2人	9人	110%	11人
			クッキー作り② (小学生のみ)	アイシングクッキー	7月27日	1	10人	1人	10人	110%	11人
社会教育講座 (一般)	郷土の学習や文化芸術活動を奨励し、潤いのある余暇活動の機会とする。	【内容】 工芸講座、料理講座、 体操、ズンバ、吹矢 【対象】 成人男女(市内在住在勤) 【期間】 4月～3月	料理講座Ⅰ	冬野菜を使った料理	12月9日	1	12人	0人	12人	100%	12人
			料理講座Ⅱ	恵方巻き	1月30日	1	10人	1人	11人	120%	12人
			料理講座Ⅲ	キャベツ料理	3月6日	1	12人	1人	12人	108%	13人
			工芸講座Ⅰ	フレームアレンジ	6月28日	1	10人	0人	10人	100%	10人
			工芸講座Ⅱ	フラワードレス	11月22日	1	10人	0人	10人	100%	10人
			工芸講座Ⅲ	チュニック作り	5月22・29日	2	10人	0人	7人	70%	14人
			ズンバ	リズムダンス	10月25日	1	10人	1人	27人	280%	28人
			体操講座	いきいき体操教室	9月27日	1	20人	0人	23人	115%	23人
			吹矢	スポーツ吹矢	4月26日	1	8人	3人	1人	50%	4人
合 計						16	192人			0%	